

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部 新規開業医懇談会ご案内

個別指導対策とカルテ記載の留意点

～新規個別指導と最近の審査減点事例を中心に(医科対象)～

兵庫県保険医協会姫路・西播支部長 宗実 琴子

日時 2011年1月20日(木) 午後3時～5時

会場 姫路キャッスルホテル2F松竹の間

(姫路市三左衛門堀西の町210番地 tel079-284-3311、JR姫路駅より徒歩約10分)

講師 協会審査対策部副部長 西山 裕康 先生

参加費 無料 定員 50人

共催 株式会社エムシーシステム(医療機器展示会 併設)

- ・指導が全国的に強化!～厚生局移管後の個別指導の特徴と対策
- ・新規個別指導でも返還!～個別指導の指摘事項および返還項目
- ・指導料等のカルテ記載漏れは致命的!～カルテ記載の留意点
- ・最近の減点事例を具体的に紹介!～審査減点事例を解説

社会保険庁改革によって、2008年10月から指導・監査等の業務が「各都道府県社会保険事務局」から「地方厚生(支)局」に移管されました。これによって指導・監査等の取扱いが全国的に強化・標準化する方向で進められています。

兵庫県でも新規個別指導において、2009年4月以降は、指導の際に持参するカルテ等の患者指定が前日とされ、さらに特定疾患療養管理料などの指導内容などカルテ記載不備で算定要件が満たされていないものについては、新規個別指導であっても、返還を求められています。

懇談会では、新規個別指導を中心に厚生局移管後の個別指導の特徴と対策、個別指導の指摘事項および返還項目、カルテ記載上の留意点などについて解説し、協会へ寄せられた具体的な減点事例についても詳しく紹介します。

また、同会場では株式会社エムシーシステムによる電子カルテ、レセプトコンピュータの展示会(11時～20時まで)を開催いたします。

新規開業の先生はもちろん、審査・指導問題にご関心のある先生、電子カルテ導入をご検討の先生はぜひご参加ください。 お問い合わせ先:TEL:078-393-1807(事務局・小西)まで

姫路・西播支部 **新規開業医懇談会(1/20)参加申込書** **FAX 078-393-1802**

市町名() 医療機関名()

お名前()

電話番号() FAX番号()

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No.168 2010年12月15日発行



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子
連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F
兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1807 FAX/078-393-1802

秋のバスツアー 50人が秋の京都へ

紅葉美しい京を楽しむ



萬福寺で参加者全員で記念撮影

姫路・西播支部は11月21日、恒例の秋のバスツアー「中華風精進料理と宇治茶でほっこり…洛南へ—龍馬ゆかりの地訪問、紅葉狩りも—」を開催。12医療機関から会員、家族、スタッフら50人が参加し、秋の京都を楽しんだ。

(2面に感想文)

秋のバスツアー 感想文

龍馬にうっとり、宇治茶でほっこり...洛南へ

萬福寺の普茶弁当で昼食



11月21日、抜けるような快晴の空の下、満席のバスは一路洛南へ。

紅葉ラッシュをくぐり抜け、予定より少々遅れて最初の目的地、あの「伏見寺田屋」へ到着。折からの龍馬ブームも手伝って、寺田屋の周りは観光バスと観光客で埋まっていました。人波にもまれながら(思ったよりも小さい!)見学を終えて、すぐ近くの龍馬商店街(!)でお買い物。

次の黄檗山萬福寺では、中華風精進料理のお昼をいただき、少し早めの紅葉に彩られた中国明朝風の建築物を巡りました。

シンプルなお庭に癒やされ、大きな鯉(?)の形をした開版(かいばん)に見送られ、さらに南へ。

三室戸寺は、山の斜面に広がったお寺で、長い石段をのりこえて本道に到着。盛り見事な紅葉に見とれてしまいました。

別名花のお寺とも呼ばれ、ツツジ、紫

陽花、蓮、そして紅葉。別の季節にぜひ訪ねてみたいものです。

狛兎(こまうさぎ)に見送られて、宇治へ。

ここでは、3グループに分かれて、石臼での抹茶作りの体験を楽しみました。

待ち時間を使って、近くの平等院鳳凰堂に向かいましたが、あまりの行列に抹茶ソフトクリームで我慢して、あきらめました。

30分かけた手作りのお抹茶は最高でした。おいしゅうございました!

駆け足でしたが、秋の洛南巡りは、とても楽しくおいしかったです。

帰りのクイズ大会など、お世話くださった皆さまにお礼申し上げます。ありがとうございました。

来年も楽しみにしております。

【姫路市・歯科 橋本 福治】

石臼で抹茶挽き体験



三室戸寺の狛犬ならぬ狛兎。中の石が立てば願いがかなうといわれる

西播社保協 自治体キャラバンで5市6町と懇談

「国保は社会保障」再確認

西播社会保障推進協議会(西播社保協)は、自治体を訪問する自治体キャラバンを実施。11月8日~11日、19日の5日間かけて、西播地域の5市6町すべてを訪問し、首長・担当職員らと懇談を行った。協会など参加団体から、延べ160人が参加した。



姫路市との懇談には25人が参加

事前に送付し文書回答を得たアンケートと要望書の内容に基づき、懇談を行い、宍粟市、市川町、福崎町、神河町では、市長・町長が対応し、行政責任者と直接意見交換することができた。

西播社保協は、多くの自治体がパンフなどで国保を「お金を出し合い助け合う制度」と記載していることがわかったため、各自治体に国保の歴史的経過を説明し、国保は社会保障としての公的医療保険制度であることを共通認識とすることに努めた。

姫路市が、小学3年生から中学生を対象に「助けあい」「支えあい」をキーワードとした「国保料完納ポスター」を募集していることに対し、改めて抗議した。姫路市は「国民健康保険制度は社会保障制度の1つ」として、「現在の国民健康保険法においては相互扶助自体の規定はありませんが」としながら、「社会保険方式」であるので「いわば助け合う制度」と独自解釈を示し、懇談でもこれに固執。ポスター応募についても、「保険料でまかなわなければならないので完納は当然」と、保険料を払いたくても払えない人がいることを、まったく理解しない態度に終始した。西播社保協は、国保に関する課題に絞って改めて姫路市に懇談を申し入れることにしている

後期高齢者医療制度の即時廃止を国に求めることについては、ほとんどの自治体が、「国が廃止を決めている」と国の対応を見守るとの姿勢を見せた。



第229回幹事会から

11月18日(木) 於 姫路じばさんびる 参加 6人

- ◆姫路・西播支部の会員数 647人(医科 442人、歯科 205人)
 - ◆情勢と運動対策、その他 医療ツーリズムについて意見交換が行われた。
 - ◆支部の活動・企画 1月20日新規開業医懇談会(案内4面)など
- 幹事会には、会員の先生はどなたでもご参加いただけます。お問い合わせは、TEL 078-393-1807 小西まで。